

# 市議会 いせさき

平成26年10月16日 No.49



西部公園から見た伊勢崎市民病院

## 請願・陳情

請願は、市民の皆さんが市に要望や意見を述べることをいいます。請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができますが、1人以上の紹介議員が必要です。形式については、左の記載例を参照の上、作成してください。

受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が2つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。

2つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の常任委員会に送付します。

### 記載例

表紙

請 願 書

紹介議員 ○○○○  
(署名または記名押印)

(A4版)

内容

○○○○に関する請願  
趣旨(簡単明瞭に)  
.....  
.....  
平成 年 月 日  
(提出年月日)  
伊勢崎市議会議長  
○○○○宛  
請願者住所  
○○○○印  
(個人の場合その氏名、  
法人の場合その名称と  
代表者の氏名)

## 会議録をご覧ください

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設、または市ホームページでご覧いただけます。

- **閲覧場所(配置施設)**  
各市民情報コーナー(伊勢崎市役所、赤堀支所、あずま支所、境支所)、伊勢崎図書館、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館、市民プラザ、ふくしプラザ
- **ホームページ** <http://www.city.isesaki.lg.jp>  
(トップメニュー「伊勢崎市議会」内)

伊勢崎市議会バナーをクリック



## 議会を傍聴しましょう



世界遺産登録をPR 田島弥平旧宅ポロシャツ着用での本会議

議会の本会議及び常任委員会(総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会)は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からです。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

### 次回定例会日程表(予定)

11月28日(金)	本会議
12月 1日(月)	本会議(一般質問)
2日(火)	本会議(一般質問)
4日(木)	総務委員会
5日(金)	文教福祉委員会
8日(月)	経済市民委員会
9日(火)	建設水道委員会
16日(火)	本会議



### 第4回定例会 9月1日~30日(30日間)

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3~9
決算特別委員会審査	10~12
常任委員会審査	12~13
議案等審議結果	14~15
次回定例会日程(予定)	16

9月30日	本会議	平成26年 第4回定例会日程表
9月19日	建設水道委員会	
9月18日	経済市民委員会	
9月17日	文教福祉委員会	
9月16日	総務委員会	
9月12日	本会議	
9月11日	決算特別委員会	
9月10日	決算特別委員会 (一般質問7人)	
9月8日	本会議	
9月5日	本会議 (一般質問7人)	
9月4日	決算特別委員会	
9月1日	本会議	

# 一般質問

## 第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成25年度一般会計及び各特別会計等決算認定13件、平成26年度補正予算5件、条例関係9件、その他15件の、合わせて42件です。(審議結果は、14ページから掲載)

■9月1日  
本会議が開かれ、第4回定例会の会期を9月30日までの30日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

■9月4日  
次に、平成25年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど13件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

■9月5・8日  
本会議が開かれ、13件の決算議案について、質疑が行われた後、議長、副議長及び監査委員を除く議員27人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

■9月30日  
本会議が開かれ、決算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に内田彰委員、副委員長に伊藤純子委員が当選しました。

■9月10・11日  
決算特別委員会が開かれ、付託された13議案について審査が行われました。(審査の概要は、10ページから掲載)

■9月12日  
本会議が開かれ、伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案など29議案について、市長から提案理由の説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■9月16日  
総務委員会が開かれ、付託された8議案について審査が行われました。

■9月17日  
文教福祉委員会が開かれ、付託された11議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月18日  
経済市民委員会が開かれ、付託された7議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月19日  
建設水道委員会が開かれ、付託された3議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。(各常任委員会の審査の概要は、12ページから掲載)

■9月30日  
本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された13議案について委員長より報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも認定されました。続いて、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、

## 主な議案の概要

果、いずれも原案のとおり可決されました。

■第2次伊勢崎市総合計画基本構想の策定について  
基本構想は、長期的展望に立つて総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための市の指針です。

■夢・希望・感動あふれるまちづくりと地域の特性と資源を活用したまちづくりをまちづくりの理念として、「夢ふくらみ安心して暮らせる元気都市いせさき」を将来都市像として定め、その実現に向けたまちづくりの大綱を定めるものです。

■計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間となっています。

■伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案  
子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

■清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良工事請負契約の締結について  
・工事場所 清掃リサイクルセンター21  
・請負代金額 35億9640万円  
・受注者 荏原環境プラント株式会社 営業本部

■土地の取得について  
・土地の所在 大手町地内  
・地積 6715・86平方メートル  
・買入予定価格2億5124万9000円  
・土地所有者 福和株式会社  
・消防ポンプ自動車の取得について  
・数量 2台  
・取得予定価格 3763万8000円  
・契約の相手方 株式会社佐藤工業所

## 公の施設の指定管理者の指定について

伊勢崎市あすまホール	公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社
伊勢崎市赤堀図書館	
伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ	サンアメニティ・小淵警備保障・日本水泳振興会グループ
伊勢崎市民プール 伊勢崎市あすまウォーターランド 伊勢崎市民プール	
伊勢崎市うえはす福祉作業所	社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会
伊勢崎みなみ福祉作業所	
伊勢崎市あかねの館福祉作業所	社会福祉法人桑の実福祉会
伊勢崎市あすま福祉作業所	
伊勢崎市プリティータウンの丘磯沼荘	社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会

指定する期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

## 中核市について

伊勢崎クラブ 定方英一

■質問 全国には、1741の市区町村がありますが、事務権限を強化し、地方分権の推進を図ろうという目的で、平成8年中核市が誕生し、その後、特例市制度ができ、伊勢崎市は平成19年から特例市となりました。

■答弁 中核市の要件は人口30万以上から人口20万以上の市へ変更され、現行の特例市は、中核市の指定を受けることで、保健衛生等の関連事務を新たに担うことになりましたが、移行しなかった場合は、施行時特例市として、引き続き現状の移譲事務を処理することとされています。メリット・デメリットですが、中核市に移行了場合は2000件程度の事務が県から移譲され、保育所の設立許可など市民生活に

ぶのか、それとも、このまま埋もれてしまうのか、五十嵐市長の決断にかかっています。その決断をするのは今でしょう。そこで、中核市の要件、メリット・デメリット、今後の考えについてお尋ねいたします。

## 世界遺産田島弥平旧宅と関連事業について

伊勢崎クラブ 新井智

■質問 世界遺産登録を受けて民間の対応は素早く、市内の大手企業ではNPO法人を立ち上げました。明治の絹産業とそれをルーツとする現在のグローバル企業の双方を体験型の産業観光学習という方法で活用し、産業の歴史・文化から未来の産業を担う人材の育成に貢献する。結果として、地域の活性化を創出することを目的とするのとです。

■答弁 世界遺産業務は、企画部企画調整課を中心に、経済部や教育部等により、案内所、周辺駐車場やトイレの整備、案内標識の設置やシャトルバスの運行、パンフレットの作成・配布などハード面からソフト面に至る多くの



田島弥平旧宅主屋檜内部の様子

関連業務を軌道に乗せてきました。また、全職員協力の下、来場される方々の案内や警備業務に携わっています。

直接関連する事務を含んでいます。一方、移譲事務の中でも保健衛生行政に関連する事務が約6割を占め、特に保健所設置には、多様かつ専門性の高い事務が移譲され、施設整備費用が新たに発生することや医師などの専門職員の配置、維持管理費や人件費等を継続して負担していくこととなります。



中核市に向けた市の考えは

■その他の質問  
・公営事業について  
・公共事業について

■世界遺産に関する組織の設置ですが、全国を調査したところ文化財としての歴史的価値や観光資源としての価値に着目して担当しているところや複数の部署で横断的に担当しているところなど様々ですが、いずれの場合でも全庁的に機能していくことを意図した上で組織化されています。

雪害復興について

政経クラブ

田村幸一

質問 2月の大雪から6カ月経ちましたが、ビニールハウス再建資材の高騰や人手不足等により復興が目に見えていないのも現状です。復興が長期化した場合の対応についてお聞かせください。

また、雨樋などの未補修が市内各所でいまだに見られますが、被害調査報告書作成や申請による現時点での復興状況などお聞かせください。特に農家

の方は非常に厳しい局面だと思いが、予算措置及びケアに対しても伺いたいと思います。

答弁 大雪の被害に関する報告書は、取りまとめが終了し、10月頃の公表をめぐりに進めています。

復興申請状況ですが、車庫・カーポート被害見舞金は、3月3日から4月30日まで受け付けし、申請件数5804件、金額は1億1608万円で、住宅屋根等補修費補助金は、9月1日現在の申請件数4058件、申請額は3億3327万9000円で、農業用施設の災害見舞金は、3月3日から3月31日まで受け付けし、申請件数969件、金額は4845万円で、内訳はビニールハウスが920件、畜舎が49件

でした。農業施設の復旧状況は、ビニールハウスが2割、畜舎は3割程度と見込まれます。

長期化への対応ですが、住宅屋根等補修費補助金は、受付期間を12月26日までに延長したところです。さらなる延長は、工事状況等の動向も考慮し検討したいと考えています。また、被災農業者向け経営体育成支援事業は、本年度中に補助金交付申請手続が完了している場合は、復旧再建が未完了でも翌年度に繰越しが認められており、補助を受けた場合の営農継続期間は復旧施設の耐用年数となっています。

また、農家の方へは、無利子の貸付金申請する際の手続等の支援などをしていきたいと思えます。



再建が始まったビニールハウス

その他の質問  
・河川・池沼について  
・オートレースについて

伊勢崎駅周辺整備について

伊勢崎クラブ

新藤 靖

質問 駅周辺整備の中でも、道路整備は、経済や環境、市民生活などに大きな影響を与えます。現在、六間道路では高架下の道路工事が始まり、新しい道路の姿が見え始めました。シンボルロードとしての伊勢崎駅南口線など新たにできる道路は市民の方々が期待し、大いに関心を持っています。そこで、駅周辺の幹線道路の進捗状況についてお聞かせください。

また、旧伊勢崎駅舎は、明治22年に開業し駅の顔として市民に愛されてきました。古き良き時代を想像できるものとして残すことは大切と思いますが、旧駅舎を思い出せるものを設置する計画があればお聞かせください。

答弁 坂東大橋石山線いわゆる六間道路は、高架橋の桁下の高さを確保するため、道路面の切り下げ工事をして新たに設けられる桐生伊勢崎線との交差点を併せて整備する予定です。

iタワー花の森西側の駅東南北通りも整備予定で、切り下げを行った後は、高さによる交通規制がそれぞれ解除される予定となっています。

駅南側の駅南東西通りは、駅前芝生広場西側の一部区間を民間開発に併せ



市民に愛されてきた旧伊勢崎駅舎

会館交差点までの幹線道路等を、第二地区では、ボーリング場前交差点から西への駅北東西通りの整備を進めていきたいと考えています。

また、旧伊勢崎駅舎は、市民の要望があり、図面及び写真資料やホーム等の柱として使用されていた古いレールの一部をJRより無償で譲り受け保存しています。今後は、駅前広場整備の進捗状況を踏まえながら、駅の歴史を伝えるようなモニユメントの設置について検討していきたいと考えています。

その他の質問  
・第6期伊勢崎市高齢者保健福祉計画について  
・学校規模適正化について

農地の利用、保全計画について

伊勢崎クラブ

長沼 宏泰

質問 新たな農業、農村政策の目標は担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現し、集積、集約化でコスト削減を目指すことですが、農振農用地内に介在する除外農地は、農地の効率的利用上、また、市全体の適正な土地利用の面からも対応が必要と思えますが現状と今後の方針についてお聞かせください。

次に、農地法改正により、耕作放棄地対策を強化し農業委員会が毎年1回農地の利用状況を調査し、耕作放棄地等は農地中間管理機構が借り受けできるようにし、農地集積・耕作放棄地解消を推進することですが、毎年増え続けている本市の耕作放棄地の取り組み方針及び農地中間管理機構の活用についてお聞かせください。

また、平成26年度から、新たに多面的機能支払交付金が創設されましたが概要と周知方法、これまでの交付金との違い、加入の推進や指導体制についてお聞かせください。

答弁 農振農用地内に介在する除外農地のうち未転用地の件数と面積は、合計で4799件、約369ヘクタールです。青地編入の救済措置としては、

があるように思います。工業団地内の企業の担当者に伺ったところ、道路の冠水により身動きが取れない自動車やフェンスのない田畑に自転車、歩行者の方の転落事故が発生する事実も起きているようです。

地元の区長からは、測量が始まりましたので一番よい方策を練り、来年度以降しっかりと実行していただきたいという切実な要望を伺っています。

そこでこの冠水対策の現状と今後の計画についてお伺いします。

答弁 南部工業団地付近で見られる道路冠水は、近年のゲリラ豪雨と農業用の取水時期、名和・豊受地区の市街化などにより、工業団地の中央を通る市道と並行して流れる八斗島用水の増



冠水時の南部工業団地付近の様子

水と流末である葦川の水位上昇を招いてしまうことで発生している状況です。この状況を改善するため、伊勢崎南

合併以降の未転用地は、除外容認後1年間の猶予期間と、告知書の発送後半年間の猶予期間を設けており、合併以前の未転用地は、告知書の発送後1年間の猶予期間を設ける予定です。

現在、人・農地プランでの農地集積エリア及び農地保全エリアを選定し、農地の有効利用、集積集約化を図るため青地編入を進めています。また、毎年約15ヘクタールの耕作放棄地の解消に努めています。新規の耕作放棄地も多く、対策として農業委員会やJA佐波伊勢崎などの関係機関と連携を図り、さらに新たに発足した農地中間管理機構の制度を活用し、地域農業の担い手への農地集積や新規就農者への農地の斡旋を進めていきたいと考えています。

次に、多面的機能支払交付金ですが、国の農業・農村政策の4つの改革の一つで、農村環境を守る取り組みを支援しています。従前との相違点は、一部の活動に限りませんが農業者だけの組織も交付対象となり、交付金額も同額以上になりました。新制度の説明会を8月27日に開催しましたが、県や関係機関と連携を図り、JA・市・農業委員会が三位一体となって新規参加団体に對しても、今までと同様な事務支援、指導を行いたいと考えています。

その他の質問  
・集落内の空き農家の活用について  
・境采女公民館について

部第三工業団地等道路冠水対策事業として総合計画に組み込み、本年度は降雨時の出水状況を調査するとともに、第一期工事の詳細設計を委託し、来年度以降の改修工事に向けて作業を進めているところです。素案が大体できてきましたが、冠水する場所前で別ルートをつくって葦川に放水し、その冠水を防ぐという状況で計画しており、今後おおむね3年ぐらいでやっていければと考えています。

その他の質問  
・街路樹の管理について  
・保育所、幼稚園及び小中学校の耐震化について  
・就学支援について

寺泊臨海学校について

政経クラブ 羽鳥基宏

質問 五十嵐市長は、常々少子高齢化が進む現在、子供たちも地域行事に進んで参加するよう発言しています。しかし、殖連第二小学校の寺泊臨海学校と殖連ふるさとまつりが重なり参加できない児童がいました。また、人口の少ない町内では、町内の祭りさえも参加できず役員は非常に困ったようでした。各地区でも祭りをやっていると思

ますが、もう少し日を考慮して、最後は抽選でも仕方ありませんが24校しかない小学校なのにあまりにも祭りとなる確率が多すぎるのでどのような方法で寺泊臨海学校の日程を決めているのかお聞かせください。 答弁 本市では、小学校5年生を対象に、新潟県長岡市寺泊において、海や浜辺などの自然に親しみ、豊かな感受性とたくましい心身を養うことを目的とした2泊3日の臨海学校を実施しています。本年度は、7月2日から8月9日まで、市内全24の小学校が実施し、子供たちの心に残る有意義な体験活動ができたと考えています。 また、この時期は地域の行事と重なる場合がありますが、各学校では子供

たちが地域の行事に参加することはふとることを愛する心を育む貴重な体験であると見え、そのような行事と臨海学校の実施日が重ならないように配慮しながら希望日を決定しています。 なお、非常に準備を必要とし調整をかなり早くしなくてはならないということや、限られた日程の中で臨海学校を実施しますので、複数の学校が同一日を希望する場合には、抽選により実施日が決定され、残念ながら各学校の希望に沿わないこともありませんが、子供たちが様々な体験ができるよう、各学校にはできるだけ地域の行事等の日程を確認し重ならないように最大限の配慮を行うよう連絡をし、寺泊臨海学校を実施していきたいと考えています。



寺泊臨海学校

その他の質問 ・伊勢崎宮郷工業団地について ・北部環状線について

保安林の活用について

伊勢崎クラブ 須永 聡

質問 赤堀地区には、市場町内の女堀地区と赤堀鹿島町内に保安林があり、戦後の開拓のシンボルでしたが、保安林を取り巻く環境は一変し、地域を守って来た保安林が迷惑がられる存在となっているのが現実です。 そこで、保安林の面積、立木の本数等を含めた現状について、また管理の委託先と管理状況をお聞かせください。 さらに、保安林の指定解除や保安林が

これからの地域の財産であり続けるような活用方針について、本市のお考えをお聞かせください。 答弁 保安林の市場町内の面積は1万8204平方メートル、樹木数が682本で、赤堀鹿島町内の面積は8万9091平方メートル、樹木数が1720本です。昨年度の委託実績は、市場町内の保安林は、シルバー人材センターに下草刈り等の業務を、赤堀鹿島町内の保安林は、国道50号北側を赤堀鹿島区防風林下草刈協力会に下草刈りや除草剤散布等の業務を、国道50号南側も同様の業務を曲沢緑と花でつむひ会にそれぞれ管理を委託しています。 また、危険樹木や枝木等については両地区で、剪定211本、伐採55本の



市道112号線沿いの保安林

合計266本を563万6400円で、赤堀鹿島町内では松くい虫予防のため、松の木51本に350本の防除剤を注入する業務を102万3750円で委託しました。 保安林の指定解除については、市場町内の保安林について、指定解除の申請を提出しています。この指定解除は、樹木の伐採等の事務手続の煩雑さを解消し、市の判断で伐採や枝おろしができるといふもので、保安林を他の用途に活用できるというものではありません。保安林の今後の活用については、地元住民の要望等を聞き、関係機関と連携を図りながら検討していきたいと考えています。

その他の質問

・外国籍児童・生徒への対応について ・国土調査について

市民病院について

伊勢崎クラブ 大木 光

質問 市民病院経営健全化計画により収支の健全化が図られたと聞いていますが、この5年間の収支の動向と効果的な改善策を教えてください。 また、夜間小児救急について公的機関の役割であると思いますが医療体制の充実の考えをお聞かせください。 次に、病院内の患者の移動通路ですが、ロビー、受付、待合室をストレーチャヤーで移動していますが、人が一番

多く集まっている場所でもあり、プライバシーや二次感染の可能性などへの配慮や今後の対策等の考えがあれば教えてください。 次に、エレベーターについては、病棟用のエレベーター3機のうち、1機を節電対策で止めているようですが、入院されている方やお見舞いに来ている方に高齢の方が多いように思います。そこで、面会開始時間、面会終了時間等混雑の予想されるときだけでも3機動かすことはできないでしょうか。 答弁 経営の健全化については、伊勢崎市民病院改革プランと同時に経営健全化計画を策定し、改善を図ってまいりました。5カ年の単年度収支の動向については、平成21年度は純損失を

計上していましたが、平成22年度以降は、純利益となりました。また、効果的な改善策は、収入確保策として、紹介患者の受け入れ体制の拡充や救急搬送患者の受け入れ等を積極的に行い、経費縮減策として、薬品及び診療材料の適正価格等の市場調査と、コンサルティングを通じた価格交渉等により効率的に執行しました。 次に、夜間小児救急ですが、初期救急は、伊勢崎佐波医師会病院との輪番制により、日曜日の夜間8時から11時までを市民病院が担当し、入院を必要とする二次救急は、前橋市との輪番制により、火曜日と木曜日を市民病院が担当しています。 なお、当番以外の時間帯においても

当直医師が小児の救急診療に対応し受け入れを行っています。 次に、患者の移動通路ですが、レントゲン、内視鏡検査、手術室などの治療室が分散しているため、病室から移動しなければならぬ現状ですが、外来患者との接触も配慮して、できるだけロビーを通路として使用しないよう努めていきたいと考えております。 次に、エレベーターの件ですが、今後は、病院を利用される皆さんの利便性向上のため、混雑する時間帯には全基稼働するよう対応したいと考えています。

その他の質問

・防災対策について

伊勢崎銘仙の復活、継承及び活用について

伊勢崎クラブ 矢島 笑鯉子

質問 明治から昭和初期までの本市は、伊勢崎銘仙で発展したと言われています。驚異的な生産量、圧倒的なデザインと人気で今、朝の連続ドラマ小説花子とアンに女性が着ている着物ほとんどが伊勢崎銘仙です。高度な技術や銘仙の背後にあった女性の生活、高度な教育があり、先人達が絹とともに暮らし、経済や文化の成熟を導いた足跡を残しています。後世に伝えるこ

とが私たちの使命ではないでしょうか。 そこで、例えばいせさき明治館でのアンティーク銘仙の展示や小物販売、子供への教育について、また、織物の技術後継者の育成の必要性について伺います。さらに、田島弥平旧宅が蚕種を扱う絹産業の入口であれば、銘仙は出口に当たります。旧宅案内所に銘仙を展示しPRすることや観光客をいせさき明治館に誘導できるような取り組みについてお聞きします。 答弁 平成24年度から観光物産協会の協力により、いせさき明治館で展示事業を実施しており、今後より多くの皆様銘仙に触れていただく機会を提供していきたいと考えています。また、小学校では、銘仙の歴史や作り方



花子とアンいせさき銘仙コレクションの様子

などの学習や機織り体験、四ツ葉学園中等教育学校では、着心地を体験する活動などを通じ、地域の良さを学び伊勢崎に誇りを持てる子供を育成していきたいと考えています。また、早急な技術後継者の育成は難しいと考えますが、織物協同組合と連携して伝統の継承に努めていきたいと考えています。 次に、旧宅案内所における銘仙の展示は、関係機関と調整し検討していきたいと考えています。また、来訪者のいせさき明治館などの施設への誘導は、案内マップを活用し、絹遺産関連施設へ周遊できるようにPRしていきたいと考えています。

その他の質問

・群馬県初の和食を中心とした完全米飯給食の取り組みについて ・児童館の冷房について

世界遺産田島弥平旧宅とまちづくりについて

政経クラブ 山越清彦

質問 田島弥平旧宅及びその周辺の整備ですが、世界遺産登録後大変多くの見学者や観光客が訪れているとのことです。受け入れ体制やおもてなし対応は十分なされているでしょうか。徐々に駐車場やトイレの整備はされましたが、案内所や休憩所、資料の展示スペースなどまだまだ不十分だと考えます。

レストランや直売所、資料展示スペースを共有する交流館、古民家を活用した休憩所を整備している先進事例もありますので、改めて来訪者への受け入れ施設の今後の方針をお聞きします。また、現存する母屋等の修理や修復、新蚕室等の復元計画、公有地化を進めてきた今までの経緯と今後の取り組みについてお聞きします。

また、歴史的遺産の活用として絹産業にかかわる建造物の利活用、ぐんま絹遺産登録への市の考えをお聞かせください。さらに、来訪者に思い出に残る出来事を提供することも大切と考えられるため、養蚕体験などを旧宅や周辺で行うことや他の市の観光地や文化財への案内など、観光振興の今後の取り組みをお聞かせください。

交流館等の施設整備ですが、現在、地元住民の皆様が旧宅周辺での物販及び展示に向けた検討を進めていることから、連携及び協力に努めてまいります。なお、新たな整備を行う際は、旧宅とその周辺では一体的な保全が義務付けられていることから、慎重に検討する必要があると考えています。また、公有地化への取り組みについては、今後も引き続き所有者に丁寧な説明していきたいと考えています。なお、田島弥平旧宅の復元整備は、国や県、専門家の意見を聞きながら、田島弥平旧宅整備活用計画を策定する中で、検討していきたいと考えています。歴史的遺産の活用ですが、地元商店街の代表者の方々と赤レンガ倉庫活用

ふるさと納税について

公明党 内田彰

質問 政府は、平成27年度の税制改正の目玉として、ふるさと納税の大幅な拡充を盛り込むとの方針を発表しました。主な改正案を見ますと、所得税の控除分を廃止し、税額控除をすべて住民税に一本化した上で、その上限を所得割額の2割に引き上げる内容で、それに伴い、寄附者による確定申告は必要なくなり、寄附を受けた自治体が受領証を発行し、それを直接寄附者の

居住する市区町村へ伝達して、本人の住民税を減額する仕組みも検討されています。したがって、寄附者の事務手続きが簡素化され、利便性が向上されることから、今後この制度の利用者数が増加するとともに自治体間の寄附額の格差がますます広がると予想されます。そこで、本市におけるふるさと納税の現在までの取り組み状況、市外からの受入額と市民の寄附額の推移、そして、法改正を見据えた今後の考え方を伺います。

上の寄附者に対して、華蔵寺公園遊園地の乗物券や市の特産品などを贈呈し、本市のPRに努めており、また、寄附金の活用メニューに世界遺産・観光振興の分野を設け、多くの人に田島弥平旧宅の価値を知ってもらい、応援していただけるようPRしています。ふるさと寄附金の受入額と確定申告された市民の寄附額の推移ですが、平成20年度は、受入額128万円、寄附額349万5000円、平成25年度は、受入額94万5000円、寄附額657万8000円となっており、受入額より本市市民が寄附する額が多い状況です。これは、平成23年度から、東日本大震災地域への寄附額が多く含まれていることによるものと考えています。

なお、本年度は、8月末現在で受入額が425万円となっており、世界遺産への登録により、例年をはるかに上回る寄附をいただいています。今後の考えですが、制度改正により、寄附しやすい環境が整うことから、他市の事例も参考にしながら、寄附金のPRの方法や活用などを検討して、ふるさと寄附金の活性化に努めていきたいと考えています。

介護保険について

日本共産党議員団 北島元雄

質問 先ごろ国会を通過した医療・介護総合法は多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の追い出しを強化する大改悪となります。市の介護認定は高齢者の増加を上回っており、総合計画ではこの認定率を減少させるという方向が出ています。運営協議会への説明では認定調査の適正化によって低下を図るといっています。認定調査を厳しくすることで認定率は

変えられると言っているのではないのでしょうか。第6期計画における認定率の目標や施策についてお聞きします。また、平成29年度までに要支援者向けの訪問介護や通所介護を市町村が実施する地域支援事業に移行します。どのような移行を考えているのか、事業者へのアンケートではどのような回答が出ているのかお聞きします。介護保険料についても現状で予想される基準額の推計をお聞きします。所得160万円以上は利用料が2割負担となります。いきなり数万円も増えたら暮らしが厳しくなりますが、2割負担となる人数もお聞きします。

認定率を下げるための施策には、介護予防に対する積極的な取り組みが必要であり、事業者のサービスだけでなく、ボランティア等の住民主体の団体と協力しながら地域の互助やネットワーク等の充実を図りながら元気な高齢者の増加につながるよう取り組みたいと考えています。次に、地域支援事業に移行する訪問介護と通所介護ですが、本市では基本的に現在のサービス内容を変えずに行いたいと考えており、事業者へのアンケートでは、サービス内容に応じて報酬が下がる場合でも継続して行う意向を81.4%の事業者が示しています。サービスの多様化や単価設定等は、今後の検討課題と認識し、近隣市町村の動向も勘案し検討を進めたいと考えています。

今回の改正では、標準の保険料設定が6段階から9段階に見直すほか、新たに公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられました。第6期計画の保険料は、第5期の基準額5万7500円と比べ3割程度の上昇が見込まれるため、実績等から精査し検討していきたいと考えています。また、本市において利用料が2割に該当となるのは7344人で約15.7%です。今回の制度改正は、高齢者の日常生活や生計に大きな影響を与えることから混乱が生じないように円滑に進めたいと考えています。

市営墓地整備について

正論の会 伊藤純子

質問 2010年に行われた国勢調査によると、前回行われたときより本市も少子高齢化が進んでいることが読み取れます。日本全体が人口減少の中、わずかとはいえ増加傾向なことは喜ばしいことですが、その分死亡者数が増えることにより墓地不足が懸念されます。また、市営墓地の整備について、必要であるとした方は330人、どちらかといえば必要であるとし

た方は288人、必要でないと回答した方は117人でした。現在、墓地台帳に登録されている数

市民意識調査アンケート (16) 伊勢崎市では、人口が増加していることから、将来的には墓地の需要が高まることも予想されます。あなたは、自分や家族の墓地について、将来に不安がありますか。 (17) あなたは、市営墓地の整備についてどのように感じますか。意見がある場合は、意見も記入してください。

現段階では、早急に市営墓地の整備を進める状況ではないと考えますが、今後、市民からの要望等により、必要性が生じた場合には、整備計画等について検討していきたいと考えています。

**決算特別委員会審査**

9月4日の本会議で決算特別委員会に付託された平成25年度一般会計及び各特別会計等、合わせて13件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

**一般会計**

**歳入**

◎市税

質疑 市民税の普通徴収の収納率向上対策について

答弁 口座振替の周知に努めるとともに滞納初期段階での接触を図り、滞納解消及び自主納付へ導くなどの対策を講じました。

質疑 市たばこ税の増額理由について

答弁 売り渡し本数は、ほぼ横ばいだが、平成25年4月1日からの税率改正により税率が平均14%アップしたためです。

◎地方譲与税

質疑 地方揮発油譲与税の内容について

答弁 国の揮発油税とともに課税される国税が原資で、群馬県分の地方揮発油譲与税のうち100分の42が市町村の道路延長及び道路面積により案分して譲与されます。

◎使用料及び手数料

質疑 住民基本台帳証明手数料の増額理由について

委託料の起債対象合計額の5738万円から、国庫補助金額を差し引き、95%を乗じた金額です。

**歳出**

◎総務費

質疑 ホームページの閲覧状況について

答弁 ホームページのリニューアルに伴い、月平均で2万1538回増加しました。

質疑 放置自転車等及び放置自動車対策事業における工事請負費の内容について

答弁 伊勢崎駅高架下に駐輪場を整備したもので、以前の駐輪場は1270台の収容能力であったが、この整備により、スライド式ラック393台、垂直式ラック173台、固定式ラック6



決算特別委員会

答弁 外国人登録法の廃止に伴い、平成24年7月9日から外国人の住所等に関する証明は住民票の写しとなり、同手数料に含まれるようになったことや、少額投資非課税制度が創設され、非課税口座開設のため、住民票の写しの申請件数が増加したためです。

◎国庫支出金

質疑 地域の元気臨時交付金の充当事業について

答弁 国から3億8718万4000円が内示され、生活道路整備事業、消防ポンプ自動車整備事業、高規格救急車整備事業、茂呂公民館整備事業、境公民館整備事業、島村蚕のふるさと公園整備事業及び公共施設整備基金に充当しました。

◎県支出金

質疑 世界遺産登録環境整備特別支援事業補助金の内容について

答弁 島村蚕のふるさと公園の駐車場等の工費に対して、上限500万円の補助を受けたものです。

質疑 千客万来支援事業費補助金の内容について

答弁 島村蚕のふるさと公園のトイレ整備事業に対して、県産木材を利用することで、上限500万円の補助を受けたもの及びいせさき明治館壁面塗装修繕に対して、工費の3分の1の補助を受けたものです。

◎諸収入

質疑 華蔵寺公園遊園地修繕料精算金の内容について

答弁 修繕費を管理経費のうち900

81台及び平置き70台、計1317台が収容可能になりました。

質疑 ご当地ナンバーの交付実績について

答弁 3000枚を作成し、平成25年度においては約800枚を交付したもので、新聞等によるPRの効果がありました。

◎民生費

質疑 高齢者こまりと支援事業におけるシルバースポーツ隊の事業実績について

答弁 隊員数は37人で、水道のパッキン交換、家具の移動等、多岐にわたって作業を代行するもので、平成25年度の受注件数は293件で、契約金額は24万6000円でした。

◎衛生費

質疑 AED貸出事業における貸出数の増加理由について

答弁 市の事業を実施する際に貸し出すほか、スポーツ大会において団体等にも貸し出すケースが増えたためです。

◎商工費

質疑 新技術・新製品開発推進事業費補助金の内訳について

答弁 炭素繊維強化プラスチックの接合開発のため1社へ、銅パイプとアルミニウム合金パイプの接合開発のため1社へ、それぞれ補助し、ともに技術開発に結びつきました。

◎土木費

質疑 緊急輸送道路沿道建築物調査等業務の調査結果について

答弁 伊勢崎市耐震改修促進計画にお

**平成25年度 一般・特別会計等決算**

(単位：円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額		
一般会計	72,706,611,043	69,007,036,508	3,699,574,535		
特別会計	小型自動車競走事業費	14,748,597,638	14,539,141,877	209,455,761	
	学校給食センター事業費	1,808,989,739	1,770,885,047	38,104,692	
	国民健康保険	22,419,177,644	21,638,148,608	781,029,036	
	後期高齢者医療	1,808,828,004	1,790,660,630	18,167,374	
	介護保険	13,579,372,247	13,368,627,005	210,745,242	
	下水道事業費	3,304,374,872	3,164,035,826	140,339,046	
	農業集落排水事業費	581,791,079	564,809,418	16,981,661	
企業会計	特定地域生活排水処理事業費	30,465,397	24,609,057	5,856,340	
	水道事業	収益的	3,873,136,785	3,701,951,673	171,185,112
		資本的	503,805,700	1,537,568,262	△1,033,762,562
	病院事業	収益的	14,396,250,873	13,475,242,682	921,008,191
		資本的	971,567,000	1,969,445,732	△997,878,732
	介護老人保健施設事業	収益的	235,957,628	235,617,856	339,772
		資本的	0	4,848,786	△4,848,786
訪問看護事業	59,209,677	53,765,775	5,443,902		

万円と定め、残金が発生した場合は返納されるもので、2月の雪害の影響により、急流すべりの走路塗装修繕が年度内に実施できなかったため、精算しました。

◎市債

質疑 橋りょう耐震対策事業債の内容

万円と定め、残金が発生した場合は返納されるもので、2月の雪害の影響により、急流すべりの走路塗装修繕が年度内に実施できなかったため、精算しました。

いて地震発生時に通行を確保すべき道路と指定されているものうち、91・25キロメートルの沿道に存在する該当建物254件を調査し、旧耐震基準で建築された建物は136件、新耐震基準で建築された建物は118件であり、地震により倒壊した場合、通行の妨げとなるおそれがあると特定された建築物について、耐震診断及び耐震改修を指導していきます。

◎消費費

質疑 消防救急無線デジタル化整備事業の内容について

答弁 車両積載型無線装置50台、携帯型無線装置48台、可搬型無線装置3台及び卓上型無線装置2台、計103台の移動局無線装置の整備を行いました。

◎教育費

質疑 奨学資金貸与事業の利用状況について

答弁 奨学資金入時交付金は11人、奨学資金貸付金は51人でした。

質疑 体育館におけるバリアフリー化

質疑 市民病院や伊勢崎佐波医師会病院などが積極的に受け入れを行っているため国の平均時間である37・4分を上回る33・3分でした。

質疑 市民病院や伊勢崎佐波医師会病院などが積極的に受け入れを行っているため国の平均時間である37・4分を上回る33・3分でした。

の状況について

答弁 市民体育館、第二市民体育館、赤堀体育館及びあずま体育館はバリアフリー化されています。

質疑 繰上償還の対象となる市債について

答弁 伊勢崎養護学校が群馬県へ移管されたことに伴い、かんぽ生命保険の繰上償還を行ったもので、通常時は繰上償還は行いません。

◎公債費

質疑 臨時財政対策債の割合について

答弁 臨時財政対策債の償還額は約14億78万円で、全体の19・2%を占めています。

質疑 勝馬投票券発売施設所在市交付金により警備員等を配置する理由について

質疑 オートレースとオフト伊勢崎利用者との双方が存在することから、協力し合う形で警備員等を配置しました。

質疑 警備・清掃分担金その他受入金の内容について

答弁 オフト伊勢崎が利用する施設の清掃、光熱水費及び警備費用等の分担金です。

質疑 業務課題及び改善策について

質疑 業務改善に係る職場アンケート等の結果により、施設の改修が必要と認められたことから、第二学校給食調理場のスチームコンベクションオーブ

## 平成26年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区分	補正前の予算額	補正額	計
一般会計(第3号)	85,887,418	811,966	86,699,384
特別会計	国民健康保険(第1号)	1,502	22,139,960
	後期高齢者医療(第1号)	18,166	1,902,789
	介護保険(第1号)	236,708	14,766,896
	下水道事業費(第1号)	140,300	3,520,408

ンの改修、赤堀学校給食調理場の回転窯の改修及び第一学校給食調理場ほか3施設の床の改修などを行いました。

### 介護保険特別会計

二次予防事業の対象者数及び参加者数について

答弁 対象者は7171人で、通所型介護予防教室に322人が参加しました。

### 総括の質疑

質疑 平成25年度の決算の特徴について

答弁 歳入では景気の回復基調による個人市民税及び税制改正によるたばこ税の増等により、市税全体では0.9%の増となったが、地方交付税、県支出金及び市債の減額等により、歳入総額は0.1%の微増となり、歳出では、給付額が伸びた生活保護費や児童手当給付費による民生費の増、小・中学校の空調設備整備事業の終了による教育費の減及び市債の償還終了による公債費の減などにより、歳出総額は0.9%の減となったものです。

質疑 補助金事務における留意点について

答弁 補助金申請書の受理、交付については、常に公益上の必要性を念頭に重要性を認識し、規則、要綱をもとに適切な事務処理に努めており、社会情勢等の変化に考慮し、市民や関係団体の自覚意識の醸成を図りながら、行財

### 討論の状況

政改革の一環として、公平性、公正性の視点から見直しを図っていきます。

一般会計決算については、北島元雄委員から反対、新藤靖委員、田村幸一委員及び馬庭充裕委員から賛成のそれぞれ意思表示がなされました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算に對しましては、北島元雄委員から反対、新藤靖委員から賛成の意思表示がなされました。

### 審査の結果

順次採決を行い、平成25年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

なお、学校給食センター事業費特別会計、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、特定地域生活排水処理事業費特別会計、水道事業の決算、病院事業の決算、介護老人保健施設事業の決算及び訪問看護事業の決算については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

### 常任委員会審査

9月12日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

#### 総務委員会

伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案については、審査において条例の改正理由について質疑があり、これに對し、昨年の京都府福知山市における花火大会での事故を受けての改正であるとの答弁があり、また、消防長が指定する屋外催しの指定基準について質疑があり、これに對し、出店舗数が100店舗を超えるイベントで、いせさき七夕まつり、いせさきまつり、いせさき花火大会及びいせさき初市が該当するとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算(第3号)については、審査において、予防接種委託料における成人用肺炎球菌ワクチンの積算根拠について質疑があり、これに對し、接種費用を6517円とし、伊勢崎佐波医師会への委託は6119人、県内接種者分は251人、県外接種者分は5人それぞれ見込んだものであるとの答弁があり、また、華蔵寺公園遊園地管理運営事業における修繕料の内訳について質疑があり、これに對し、観覧車の乗りかこ12台の修繕及び急流すべりの乗降場回転装置の修繕であるとの答弁がありました。

事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案については、審査において、現在運営している施設における1人当たりの最小面積及び最大人数について質疑があり、これに對し、1人当たりの最小面積は0.58平方メートルで最大人数は83人であり、施設状況を把握し、改修等の検討を行っていきたいとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、赤堀図書館における司書の有資格者数について質疑があり、これに對し、有資格者は最低1人以上としているが、現状では、2人を配置しているとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、うえはす福祉作業所における利用者からの苦情の対応について質疑があり、これに對し、相談担当者、第三者委員、運営適正委員の配置及び意見箱などの設置を行っているとの答弁があり、また、職員採用計画の内容について質疑があり、これに對し、必要に応じ、社会福祉士、介護福祉士、保健師、保育士、看護師、理学療法士及び養護教諭などの有資格者を一般公募することとなっているとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、あずま福祉作業所における事業経費見積額の増額理由について質疑があり、これに對し、看護師が1人増員となることや職員給与のベースアップにより、3532万5000円の増額を見込んだものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された11議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 経済市民委員会

平成26年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、審査において、国庫支出金等過年度分返

納金の内訳について質疑があり、これに對し、国庫分として、介護給付費1億1499万6538円、災害時臨時特別補助金6万6000円、介護予防事業148万375円、包括任意事業556万8866円を、支払基金分として、介護給付費1711万1583円、地域支援事業の介護予防分171万6605円をそれぞれ返納するものであるとの答弁がありました。

次に、清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良工事請負契約の締結については、審査において、工事の内容について質疑があり、これに對し、A系、B系、C系の3つの炉のうち、今年度はA系の焼却炉設備改良工事、平成27年度はB系の焼却炉及び発電設備等改良工事、平成28年度はC系の焼却炉及び発電設備等改良工事を行う予定であるとの答弁があり、また、工事期間中における焼却業務の外部委託について質疑があり、これに對し、清掃リサイクルセンター21で対応し切れない場合は、10キロ当たり220円で桐生市清掃センターに依頼する予定であるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、市民プール、あずまウォータerland及び境プールの正社員数について質疑があり、これに對し、平成25年度は市民プール16人、あずまウォータerland6人、境プール3人との答弁がありました。

次に、和解及び損害賠償の額を定めることについては、審査において、職員への処分について質疑があり、これに對し、交通事故等審査委員会の答申に基づき文書訓告処分としたものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された8議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 文教福祉委員会

伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案については、審査において、条例の対象となる施設及び事業について質疑があり、これに對し、特定教育・保育施設では、保育所、幼稚園及び認定こども園、特定地域型保育事業では、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業がそれぞれ対象となるとの答弁があり、また、新制度に移行すると見込まれる施設について質疑があり、これに對し、公立保育所、私立保育園及び認定こども園を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案については、審査において、来年度の新制度発足による将来的な見通しについて質疑があり、これに對し、現在、市内では家庭的保育事業は行っていないが、新制度発足後の需要等を見ながら設置について検討していきたいとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市放課後児童健全育成

おり可決すべきものと決定しました。

#### 建設水道委員会

平成26年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、工事請負費の増額理由について質疑があり、これに對し、汚水管築造工事を7件追加するもので、これにより管渠延長約2160メートル、供用開始予定区域約7.3ヘクタールの整備を予定しているとの答弁がありました。

次に、土地の取得については、審査において、福島病院と福和株式会社との関係について質疑があり、これに對し、平成2年に福島病院から福和株式会社に商号変更があったものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された3議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 特別委員会調査

9月29日に幹線道路整備調査特別委員会が開かれ、都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線道路改良事業及び外環状線・境2193号線道路整備事業について調査を行いました。

9月30日に世界遺産活用調査特別委員会が開かれ、世界遺産の活用について、また、少子高齢化対策特別委員会が開かれ、子ども・子育て支援新制度について、また、地域経済振興対策特別委員会が開かれ、地域経済の重点政策についてそれぞれ調査を行いました。

番号	件名	付託先	期日	結果
第111号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市うえはす福祉作業所）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第112号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市みなみ福祉作業所）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第113号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市あかねの館福祉作業所）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第114号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市あすま福祉作業所）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第115号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市プリティータウンの丘磯沼荘）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第116号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第117号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	総務	9.30	可決（全会一致）

報 告

番号	件名	期日	結果
第12号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報 告
第13号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報 告
第14号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報 告
第15号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報 告
第16号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報 告
第17号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報 告
第18号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.1	報 告
第19号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.1	報 告
第20号	平成25年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について	9.1	報 告
第21号	平成25年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について	9.1	報 告
第22号	平成25年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	9.1	報 告
第23号	平成25年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	9.1	報 告

請 願

番号	件名	付託先	結果
第2号	2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願	総務	審査未了
第3号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	文教福祉	継続審査
第4号	「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願	文教福祉	不採択

陳 情

番号	件名	送付先
第3号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	文教福祉
第4号	保育の質向上のための職員加配・処遇改善についての陳情	文教福祉
第5号	アレルギー児の対応についての陳情	文教福祉
第6号	障害児保育についての陳情	文教福祉
第7号	病児・病後児保育についての陳情	文教福祉
第8号	乳児受入支援事業補助金についての陳情	文教福祉
第9号	保育所運営費補助金についての陳情	文教福祉
第10号	現行の補助金（継続）についての陳情	文教福祉

平成26年第4回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番号	件名	付託先	期日	結果
第76号	平成25年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第77号	平成25年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第78号	平成25年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第79号	平成25年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第80号	平成25年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第81号	平成25年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第82号	平成25年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第83号	平成25年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第84号	平成25年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第85号	平成25年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第86号	平成25年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第87号	平成25年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第88号	平成25年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第89号	伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案	総務	9.30	可決（全会一致）
第90号	伊勢崎市職員の配偶者同行休業に関する条例案	総務	9.30	可決（全会一致）
第91号	伊勢崎市集会所条例の一部を改正する条例案	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第92号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案	文教福祉	9.30	可決（賛成多数）
第93号	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案	文教福祉	9.30	可決（賛成多数）
第94号	伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第95号	伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第96号	伊勢崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第97号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案	総務	9.30	可決（全会一致）
第98号	平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）	総務	9.30	可決（全会一致）
第99号	平成26年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第100号	平成26年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第101号	平成26年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第102号	平成26年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第103号	第2次伊勢崎市総合計画基本構想の策定について	総務	9.30	可決（賛成多数）
第104号	町の区域の変更及び字の区域の廃止について	総務	9.30	可決（全会一致）
第105号	清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良工事請負契約の締結について	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第106号	土地の取得について	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第107号	消防ポンプ自動車の取得について	総務	9.30	可決（全会一致）
第108号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市あすまホール）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第109号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市赤堀図書館）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第110号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市民プール・伊勢崎市あすまウォーターランド・伊勢崎市境プール）	経済市民	9.30	可決（全会一致）